

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市 南串山町	京泊1地区(溜水集落)	令和2年11月10日	平成31年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	64.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	40.6ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	17.5ha

2 対象地区の課題

- ・道路がなく畑越しに耕作している圃場がある。
- ・糸目、天満宮裏、広畑地区は、圃場整備未実施地区で道路も狭く条件が悪い。
- ・近年農業機械の大型化や、収穫を青果業者へ委託するケースなどあり、農作業車両の通行に支障があり離合場所の確保が必要になってきている。
- ・イノシシによる被害が糸目地区等で発生している。また、鳥類による被害も毎年出ている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・地域としては、後継者は、増えてきている。なお、50～60代で後継者がいない農家もあるが、規模縮小農家に対しては、地区内には、規模拡大の意向を持つ中心経営体が多いため、農地の集約化を推進していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
個人	22経営体	—	120.0ha	—	137.5ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

- ・貸付け等の意向が確認された農地は、55筆、46,390㎡となっている。

農地中間管理機構の活用方針

- ・圃場整備内については、借り手が見つかりやすいが、未整備の個所については、借り手が見つかりにくいいため農地中間管理機構を活用し、今後の中心経営体となる農家へ貸付を推進していく。
- ・中心経営体が、病気や怪我等により営農の継続が困難になった場合は、農地中間管理機構を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えが行えるよう中心経営体への貸し付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

- ・圃場整備可能地区について、事業推進を行い、過去の失敗を踏まえ管理運営についても学んでいく。
- ・圃場整備完了地区では、土羽の嵩上げや側溝蓋の整備等により離合場所の確保を行っていく。

鳥獣被害防止対策の取組方針

- ・本年度圃場整備区域内の施設については、補助事業を活用し更新を行ったが、今後も、計画的に補助事業を活用し更新する。
- ・耕作放棄となった土地の部分の管理が不十分であり、今後、地域が一体となった管理体制を整える。
- ・ワイヤーメッシュ柵の設置個所には、掘り上げ防止の補助杭を設置する。